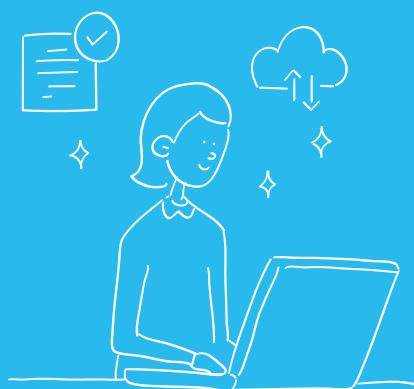


第7章

未来につながるまちづくり

市制を見据えた行政運営、SDGsの推進、中長期的な視点に立った財政の健全化、戦略的なシティプロモーション、デジタル化の推進等、町民の利便性と行政の効率性が高く、魅力が伝わるまちづくりに取り組みます。



第1節 行政力を高めるまちづくり

- 1 効果的な行政運営
- 2 健全な財政運営
- 3 シティプロモーション・広聴活動の拡充
- 4 デジタル化の推進
- 5 広域行政の推進

■章の指標

指標名	方向性
効率的な行財政運営により行政サービスが充実していると感じている町民の割合	↗

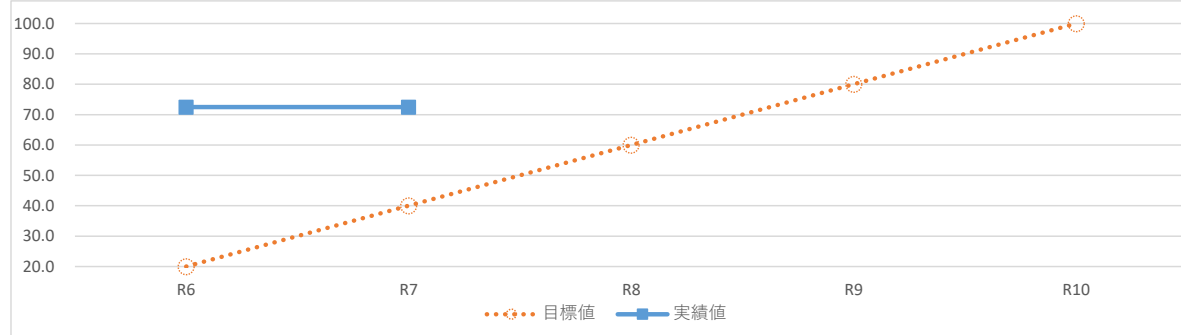
■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



第7章 第1節 第1施策		関連する SDGs	4 質の高い教育を みんなに	8 持続可能な 産業を	17 パートナーシップ で目標を 達成しよう
節	行政力を高めるまちづくり				
施策	効果的な行政運営				
目指す姿	市制を施行し、経営資源を効果的・効率的に活用することができる持続的な行政経営が行われており、町全体でSDGsに関する取組を行う機運が醸成されています。				
関連する課	政策企画課 行政経営課、人事課			関連する 個別計画	第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

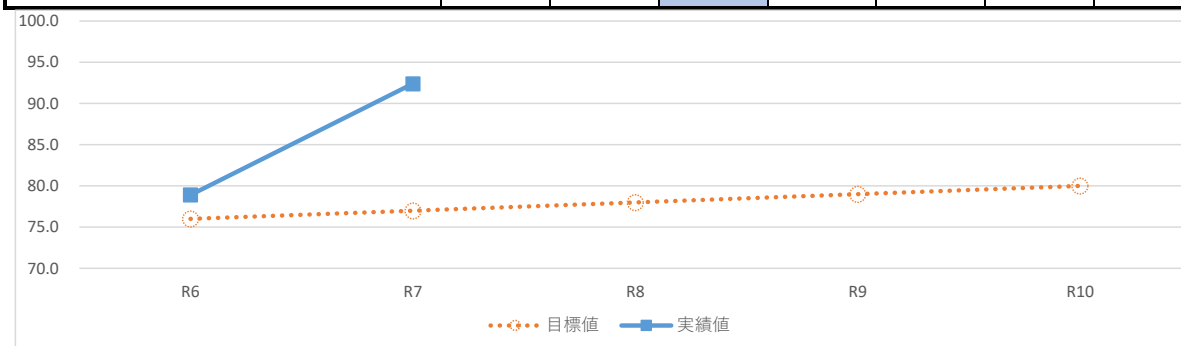
施策の現状と課題	施策の目標達成率が目標を上回っており、概ね順調である。市制施行については、人口5万人を達成できず、見送りとなった。SDGsについては、町内企業・団体等に対し、引き続きパートナーシップ制度の啓発を行う。人材育成については、中核人材のスキルアップを中心に実施するとともに「人材育成・確保基本方針」に基づき、キャリア形成支援や組織マネジメント力強化を行う。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
施策の目標達成率	%		74		100		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		72.5	72.5				



※ 令和6年度の実績値について、計算に誤りがあったため、修正しました。「誤:29.8%→正:72.5%」

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
窓口対応がスムーズだと回答した町民の割合	%		75		80		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		78.9	92.4				



施策の進捗	今後の取組方針
B	施策評価の結果を3か年実施計画等に反映することで、施策の重点化、効果的な施策展開を図る。また、職員自らのキャリア形成を支援するためのキャリアパスの明示や、係長級職員を中心とした事務処理ミス防止のための仕組みづくり構築のための研修を企画する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	市制施行準備室を創設し、市制準備を推進するとともに、有識者会議を立ち上げ、市制施行に向けた検討を行い、市制施行の時期・新市の名称等について答申をもらった。 人材育成については、近年の社会状況等を踏まえた「人材育成・確保基本方針」を策定した。SDG s については、当町の取組が評価され、2024年5月に内閣府から「SDG s 未来都市」の選定を受けた。
R7	令和9年11月1日の市制施行を目指し事業を推進していたが、令和7年国勢調査の結果、人口5万人に到達していないことが判明したため、市制施行は見送ることとなり、市制施行準備室は解散した。 人材育成については、所属長と人事課長による人事ヒアリングの実施、調整者・2次評価者による人事評価調整会議を実施し、所属長によるマネジメント力の強化及び昇任・異動の適正化を目指した。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
限られた人的資源のなかで、住民サービスの維持・向上が図られるよう、BPRによる業務の効率化や人材育成による職員の質の向上などを早急に実施する必要がある。

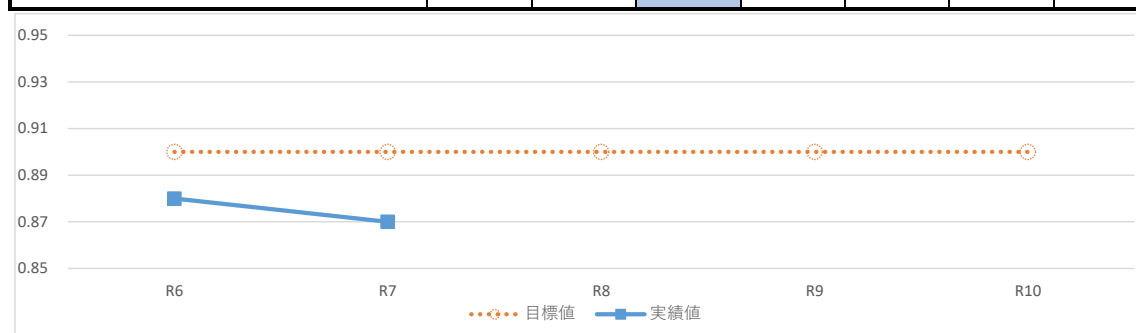
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	組織体制の構築と庁舎内の再配置を行うとともに、人材育成・確保基本方針に基づき、職員の育成に取り組む。持続可能なまちづくりを行うため、阿見町SDGs推進計画に基づき全町を上げて取り組むとともに、持てる経営資源（人材、資産、財源、情報）を最大限に活用することで町民のサービスの向上を目指す。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
市制施行・行政経営の確立	市制施行により行政サービスが充実するとともに、健全な財政状況を維持する体制を整え、経営資源を効果的・効率的に活用することができる持続的な行政経営が行われています。	市制施行推進事業 総合計画推進事務 行政経営推進事業
人材マネジメント・働き方改革	効率的な行政運営を支える人材が育成されるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現した多様な働き方が推進され、職員が高い能力と意欲を持って行政サービスの向上に取り組んでいます。	職員研修事業 人事評価事務 ワーク・ライフ・バランス推進事務
SDG s の推進	町、町民、企業等の各主体がSDG s について理解し、自発的に取組を行う機運が醸成されています。	SDG s 推進事業

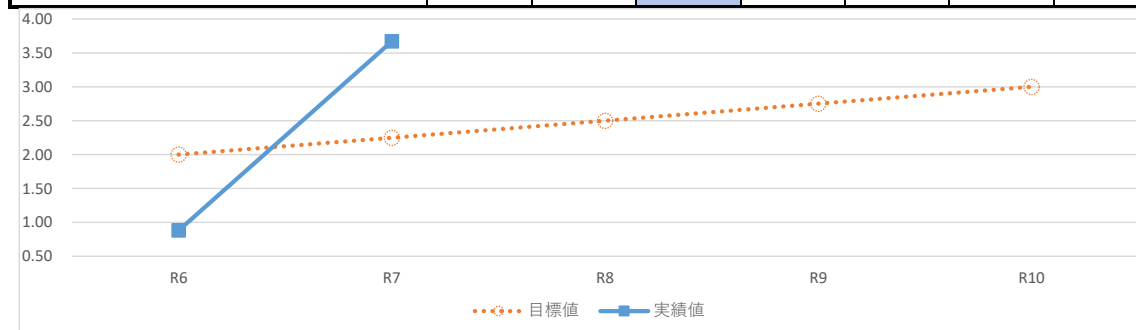
第7章 第1節 第2施策		関連する SDGs	11 持続可能な都市とコミュニティ	16 平和と公正な社会	17 パートナーシップによる開発
節	行政力を高めるまちづくり				
施策	健全な財政運営				
目指す姿	行政経営の視点に立ち、公共サービスの機能や質の維持・向上を図りながら、財政面での負担の軽減・平準化を進め、将来世代に過度の負担を先送りしない行財政運営が行われています。				
関連する課	財政課	管財課、中央公民館、政策企画課、税務課、収納課、商工観光課	関連する個別計画	中期財政計画、中長期保全計画	

施策の現状と課題	計画的・効率的な財政運営については、中期財政計画をHPで公表した。公有財産の有効活用と管理については、個別施設計画に基づき対象施設の長寿命化を行った。税収の確保については、収納率が対前年度比で0.2%低下しており、収納率向上を図る必要がある。自主財源の確保については、返礼品の拡充などにより、ふるさと納税の寄附金額が大幅に増加した。
----------	--

指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
財政力指数	-	0.89		0.90		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10
		0.88	0.87			



指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
本町への寄附金額（一般）	億円	1.45		3.00		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10
		0.88	3.67			



施策の進捗	今後の取組方針
B	計画的・効率的な財政運営については、中期財政計画の公表を継続して行う。公有財産の有効活用と管理については、公共施設等総合管理計画の改訂方針を決定する。税収の確保については、収納率向上に努める。自主財源の確保については、様々なアプローチによる返礼品の拡充に努める。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	当初予算・補正予算編成及び運営、決算統計・財務書類及び中期財政計画の作成を行った。
R7	当初予算・補正予算編成及び運営、決算統計・財務書類及び3月補正・当初予算を反映した中期財政計画の作成を行った。各施設の個別施設計画に基づき、改修工事を行った。国体跡地のサウンディング調査を実施した。LINE等を活用して納期限の周知、口座振替の推奨を行った。ふるさと納税は、ポータルサイト及び返礼品の拡充、プロモーション方法の見直しを行った。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
人件費急増のため、次期財政計画策定にあたり経常経費の削減が課題となる。また、施設の老朽化に伴う改修経費の増大、税収その他の自主財源の確保が課題となる。

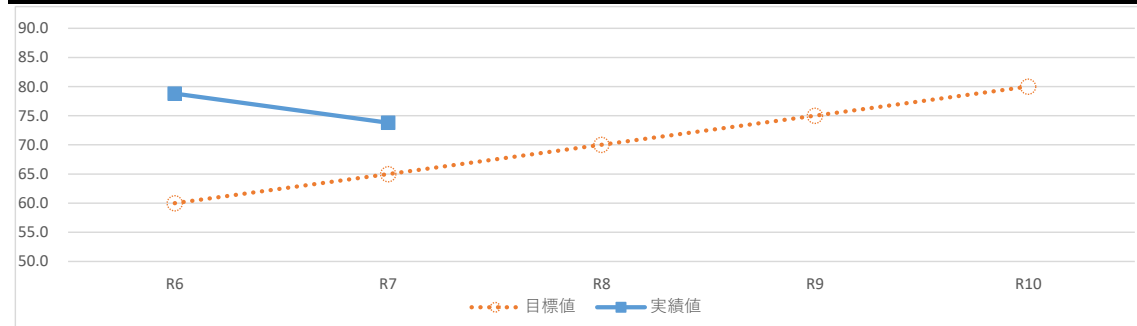
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	公共施設の老朽化に伴う改修経費の増大が見込まれる中、新たに温水プール整備、実穀地区工業団地造成関連、ごみ処理施設整備事業等の大型事業が計画されている。人件費も急増する中、健全な財政運営を行うためには、税収の確保が重要となるが、滞納繰越分の収納率に課題を残す。一般・企業版ふるさと納税は急増しているが、一過性に終わらない継続努力が必要である。また、基金運用に力を入れ、安定財源を確保していきたい。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
計画的・効率的な財政運営	中長期的な視点に基づいた適切な財政運営が実施され、安定した財政基盤が構築されています。	財政運営事業
公有財産の有効活用と管理	限られた財源の中で公有財産が計画的かつ適正に維持管理され、安全かつ良好な状態を保ち、町民に有効に活用されています。	公共施設等総合管理計画事務 公有財産管理事務 公民館維持管理事務 庁舎維持管理事業 公共施設跡地利活用事務
税収の確保	町民の納税に対する理解が深まり、公平かつ適正な課税を行うことにより、税収が確保されています。	町税賦課事務 納税推進事務 滞納処分事務
自主財源の確保	ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度の充実により、自主財源が確保されています。	ふるさと納税事業 企業版ふるさと納税事務

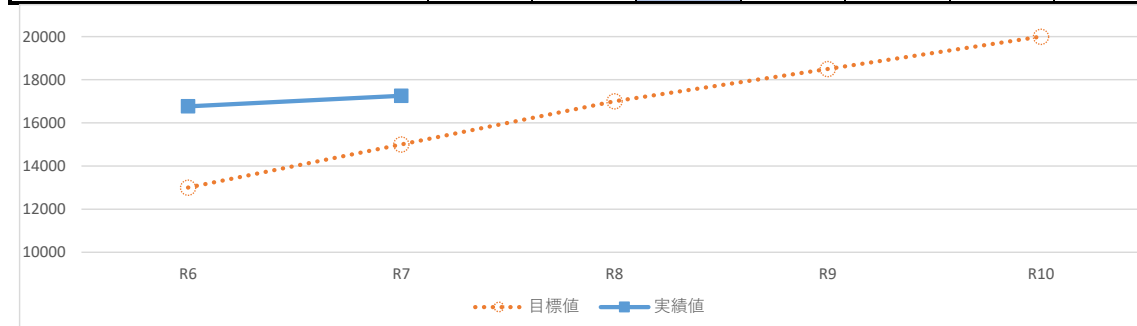
第7章 第1節 第3施策		関連する SDGs		
節	行政力を高めるまちづくり			
施策	シティプロモーション・広聴活動の拡充			
目指す姿	町の認知度が向上し、町への「誇り」や「愛着」を感じる町民が増加するとともに、町民の意見が町政に的確に反映されています。			
関連する課	秘書広聴課	関連する 個別計画	第2期阿見町シティプロモーション戦略	

施策の現状と課題	アンケートでは市制施行の中止を残念に思う意見も見られ、『町へ「誇り」や「愛着」を感じている』と回答した町民の割合は前年度を下回った。市制施行を念頭に、積極的な情報発信が必要であり、阿見町シティプロモーション戦略に基づく取り組みを具体化する必要がある。二所ノ関部屋連携事業については、令和8年度は包括連携協定を締結し、連携事業を継続していく。
----------	--

指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
町へ「誇り」や「愛着」を感じていると回答した町民の割合	%		-		80	
	実績	R6	R7	R8	R9	R10
		78.8	73.8			



指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
あみメール・町公式LINEの登録者数	人		11,363		20,000	
	実績	R6	R7	R8	R9	R10
		16,765	17,257			



施策の進捗	今後の取組方針
C	町の魅力発信を強化するため外部人材の活用も含めた体制の強化を検討する。 町公式LINE登録者10,000人の達成に向け、機能の改善と友だち登録促進キャンペーンを実施する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	第二期の町シティプロモーション戦略を策定し、基本方針及び実施計画を定めた。また、全庁を対象とした情報発信強化研修や広報紙作成説明会を実施し、情報発信力の強化を図った。 二所ノ関部屋との連携については、町内で開催されるイベントに出演協力をいただいたほか、1年間の活躍を町民へ報告する「二所ノ関部屋町民報告会」を初開催した。 広聴事業として、「まちづくり提案箱」及び「町長と語る会」を実施した。
R7	町村合併70周年記念として、ロゴマークの作成や横断幕等によるPRと記念イベントを開催した。 二所ノ関部屋との連携については、町内で開催されるイベントに出演協力をいただいたほか、1年間の活躍を町民へ報告する「二所ノ関部屋町民報告会」を開催した。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
現行の情報発信の取り組みや二所ノ関部屋との連携事業を継続しながら、新たに多岐にわたる発信を行うにあたり、体制の強化が必要となる。

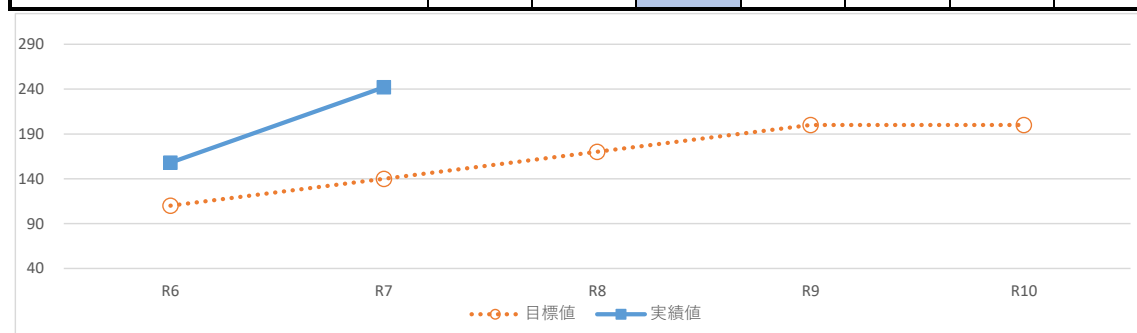
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	阿見町シティプロモーション戦略に基づく取り組みを具体化させる。積極的な情報発信及び多くの町民から意見聴取のためには、町公式LINEの登録者数の大幅な増加が必須である。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
シティプロモーションの拡充	まちの魅力を町内外に効果的に発信し、本町の認知度が向上するとともに、誇りや愛着が醸成されています。	プロモーション戦略事務 広報事務 二所ノ関部屋連携推進事業
広聴活動の拡充	広聴制度が充実し、町民の意見や提案が町政に的確に反映されています。	広聴事業

第7章 第1節 第4施策		関連する SDGs			
節	行政力を高めるまちづくり				
施策	デジタル化の推進				
目指す姿	行政のデジタル化の推進により、町民の利便性の向上と行政事務の効率化が図られ、便利で豊かさを 実感できる行政サービスを提供しています。				
関連する課	行政経営課 人事課、町民課		関連する 個別計画	阿見町DX推進計画	

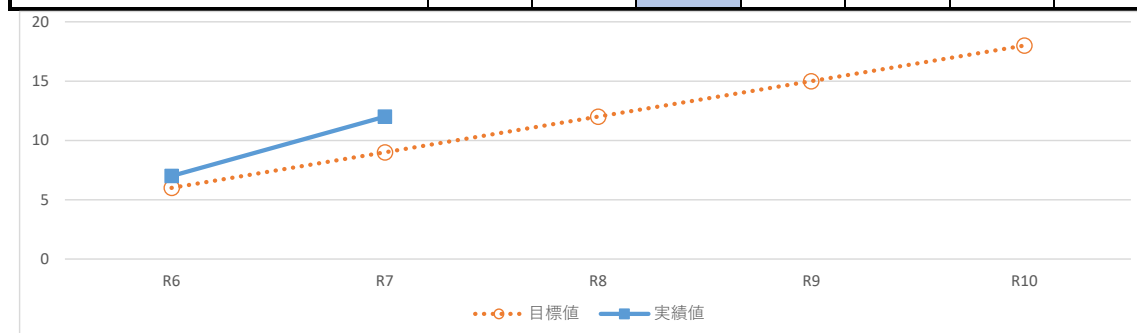
施策の現状 と課題	安定的かつ持続可能な行政サービスを提供し続けるため、デジタル化による業務効率化を図り、限られた人的資源を効率的・効果的に活用していく必要がある。 令和5年度から令和9年度までを計画期間とした阿見町DX推進計画を策定し、デジタル行政の課題に対する対応を進め、町民の利便性の向上や行政事務の効率化に取り組んでいる。
--------------	--

指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
オンライン化した行政手続の業務数	業務	46		200		
	実績	R6	R7	R8	R9	
		158	242			



※ 令和6年度の実績値について、当時の計算時に抽出誤りがあったため、194件から158件に変更。

指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
AI・RPAの導入業務数	業務	0		18		
	実績	R6	R7	R8	R9	
		7	12			



施策の進捗	今後の取組方針
B	職員への電子申請の利用促進を行い、「行かない窓口」の更なる拡充を目指す。また、「書かない窓口」については、課題の整理や他自治体の調査など実施に向けた検討を進める。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化が図られ、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげられている。
R7	行政手続のオンライン化を拡充するとともに、電子申請の利便性向上やさらなる拡充を目的としてオンライン決済を導入した。また、AIやRPAなどの導入業務をさらに増やし、行政事務の効率化を図っている。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
「行かない窓口」導入に向けては、導入・維持コスト、既存システムとの連携、紙ベースの事務フローや動線の見直しなどの課題を整理する必要がある。

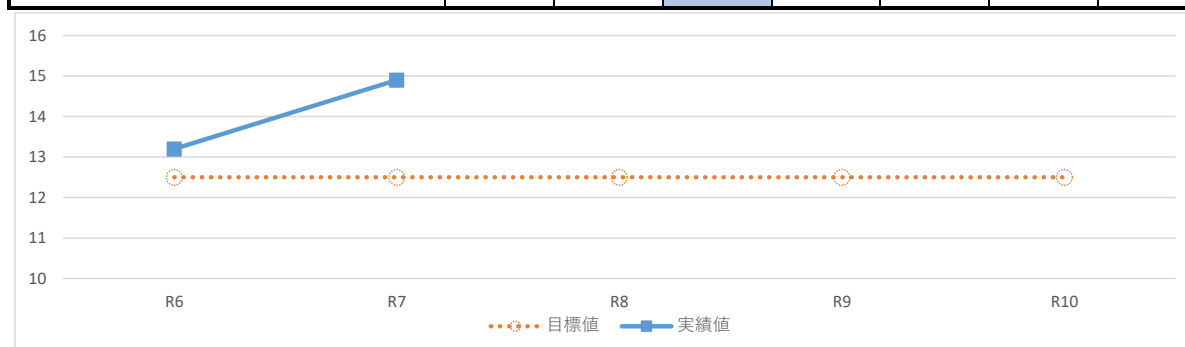
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	阿見町DX推進計画に基づき検討してきた、町民の利便性の向上や事務の効率化の取り組みを、いかに庁内各部署で展開してもらうための働きかけが必要である。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
自治体DXの推進	デジタル化により町民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化が図られ、職員が行政サービスや企画立案等に専念できる体制が整えられています。	情報化推進事業 情報化推進事業 住民情報ネットワーク運営事業 テレワーク推進事務
デジタルを活用した窓口・行政サービスの向上	デジタル技術を最大限活用し「行かない、書かない、待たない窓口」が実現しています。	書かない窓口導入事務 マイナンバーカード普及促進事務

第7章 第1節 第5施策		関連する SDGs	11 持続可能な都市とコミュニティ	17 パートナーシップによる持続可能な開発
節	行政力を高めるまちづくり			
施策	広域行政の推進			
目指す姿	事務の広域的な処理により、町民に安定した行政サービスが提供され、効率的な運営が行われている。			
関連する課	政策企画課 生活環境課、廃棄物対策課		関連する 個別計画	

施策の現状と課題	共同事務処理や広域連携事業のメリットを活かし、構成市町村と連携した効率的な行政運営により、町民サービスの向上が図ることができている。指標とした「つくば霞ヶ浦りんりんロードの利用者数」も、既に目標値を上回る結果となった。ごみ処理の広域化については、各市町村で施設の耐用年数などの状況が異なるため、合意形成に向けては、綿密な協議が必要である。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
つくば霞ヶ浦りんりんロードの利用者数	万人		12.5		12.5		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		13.2	14.9				



施策の進捗	今後の取組方針
B	し尿処理、斎場及び消防等に関する広域事務については、構成市町村と連携しながら、行政サービスの充実に取り組む。ごみ処理の広域化については、茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議にて、7市町村のごみ処理広域化・集約化の検討を開始し、意見交換や費用面の協議を行った。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	構成市町村と連携し共同事業を実施し、費用について負担金の支払いを行った。 ごみ処理の広域化については、首長たちをメンバーとする広域行政検討協議会および下部組織である茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議において、調査検討を行った。
R7	構成市町村と連携し共同事業を実施し、費用について負担金の支払いを行った。 ごみ処理の広域化については、首長たちをメンバーとする広域行政検討協議会および下部組織である茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議において、調査検討を行った。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
ごみ処理の広域化については、費用負担の発生時期や金額について、憂慮すべき点がある。広域の新組織（事務局）への職員の出向についても今後対応が必要。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	ごみ処理の広域化については、関係市町村で立場が様々であり事務方としては円滑な広域化の道筋を目指すよう努めたい。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
広域行政の推進	周辺自治体と協力し、広域的な事務の処理により、行政サービスが効果的かつ効率的に提供されています。	牛久・阿見町斎場組合事務 龍ヶ崎地方衛生組合事務 広域行政推進事務